

多文化共生事業ボランティア制度

なか国際交流ラウンジでは、この度、下記のとおり、中区の多文化共生のまちづくりの一環として、「多文化共生事業ボランティア」の制度を立ち上げました。下記をお読みいただき、関心をお持ちの方は担当までご連絡ください。

1 ボランティアの登録分野について

登録分野は下記のとおりです。

- (1) 学習支援（外国にルーツをもつ中学生への学習支援）
- (2) 日本語学習支援
- (3) 通訳（中区に所在する学校、行政機関、公共機関・団体、自治会等における手続き、説明などの通訳）
- (4) 翻訳（学校の保護者向けの手紙等や行政書類等の翻訳）
- (5) 国際交流イベント等におけるボランティアなど

2 ボランティア登録について

登録を希望される方は、なか国際交流ラウンジ「多文化共生事業ボランティア」の担当宛てご連絡をお願いします。

<連絡先>

なか国際交流ラウンジ「多文化共生事業ボランティア」担当

045-210-0667

Eメール： nakalounge@yoke.or.jp